

目標量を確保するために必要と思われる具体的措置について

北海道	<p><赤血球製剤> 需要予測に対する在庫状況を常に2週間先までをシュミレーションし、適時適不足の調整を行う。</p> <p><血漿製剤> 貯留スケジュールに合わせて規格別に確保製造する。</p> <p><血小板製剤> 血小板コントロールシステムの運用で、常に翌々日までの需要予測を満たす在庫が保持できるよう採血指図を指示を行う。</p> <p><原料血漿> 貯留における不足血漿量を血漿献血で確保する。</p>
青森	<ol style="list-style-type: none"> 1. 県主催の市町村献血推進事業担当初任者研修会及び担当者会議を毎年開催しているため、市町村への献血者確保目標を理解していただき、目標達成に努力していただくよう県並びに血液センターからお願いをする。特に400mL献血者確保に努めていただく。 2. 県民への献血思想普及・啓発のため、各種広報媒体を活用する。特に電波媒体に力を入れたい。 3. 輸血用血液が不足する時期には、各種キャンペーンを展開し、献血者の確保にあたる。 4. 毎週、供給課と業務課で需給バランスのシュミレーションを行い、血液型別適正在庫の把握を行う。 5. 毎月、需給会議を関係課で開催し、輸血用血液の適正在庫に努める。 6. 緊急的な血液不足が生じた場合は、市町村にお願いをし、献血バスの臨時増車を回ったり、マスメディアに献血呼び掛けをお願いする。 7. 献血登録者へのハガキによる献血呼び掛けを広範囲に実施する。 8. 若年者層対策として高校・短大・大学・各種学校に献血講演をさせていただきをお願いをする。 9. 低迷している市町村を巡回して献血場所の見直しや新規事業所の開拓を血液センターも一緒に行う。
岩手	<ol style="list-style-type: none"> 1. 県(保健所)・市町村そして血液センターが今まで以上に連携を回り、円滑な献血推進活動に努める。 2. 毎月、日曜日定期街頭献血の実施(第1日曜日水沢市・第2日曜日北上市・第3日曜日前沢町・第2日曜日一関市) 3. 献血者が減少する時期(特に冬期)に各種キャンペーンを実施して対応する。 4. 不足時の対応として、献血登録者に協力依頼をする。 5. 献血推進専門員等による事前渉外活動を強化し、献血者確保に努める。 6. 県(保健所)・市町村の献血担当課へ、毎週木曜日FAXで情報提供(血液の在庫・供給状況等)等を行い、随時連携をとりながら推進する。
宮城	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日頃から、成分献血、400mL全血献血を推進する。(献血受付時に、成分献血あるいは400mL全血献血をしていただけるように働きかける。) 2. 移動採血については、受付者の増加が見込まれる土曜・日曜・祝日の配車を増やす。 3. インターネットホームページの公開(献血ルーム<内部や場所等>の紹介や、献血バスの運行日程・献血会場の周知を行う。) 4. 不振な献血ルームを廃止し、集客の見込める新献血ルームを開設する。
秋田	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成16年度について、移動採血車1稼働あたりの確保人数の減少が懸念されるため、1稼働あたりの確保目標人数を(55人)と低く見積もり、16年度については、稼働台数を(42台)大幅に増加させている。 2. 年間を通じて実施している県主催の「ふれあい献血キャンペーン」等については、前年度実施の同数と考えており、輸血用血液の不足する時期に分散して実施していただくよう関係各位にお願いしていく。(特に年末年始・大型連休・冬期間等) 3. オープン献血の実施については、輸血用血液確保に重要なものとなってきており、平成16年度も年間を通じて実施していく。年末年始は勿論のこと、輸血用血液の減少が予測される場合などできる範囲において実施していきたい。また、オープン献血実施場所の新規開拓又は、実施回数についても検討していくこととする。 4. 年間を通じて輸血用血液の不足が予測される場合においては、登録者へのハガキ依頼又は、電話で依頼して確保する。 5. 400mL・成分献血のより一層の推進強化に努める。(継続事項)
山形	<ol style="list-style-type: none"> 1. 献血団体及び献血推進団体の献血希望日に合わせた移動採血の実施。 2. 血液不足時期(冬期、年度末)における大型献血団体(事業所)への協力依頼。 3. 献血団体及びライオンズクラブ等推進団体への複数回献血協力依頼。 4. 成分献血登録者(血漿採血を対象)の募集強化及び新規登録者の確保。 5. 献血ルームにおける全血献血者へ成分献血(血漿)への移行推進(ハガキ依頼及び受付時勧誘)。 6. 献血ルームにおける各種推進キャンペーンの実施(季節、年齢、初回など)。 7. 学生献血ボランティアの育成強化及び研修会の実施。 8. 各大学構内での献血者募集及び献血ルームへの送迎。 9. マスコミによる献血ルーム、定点献血および献血会場の周知強化。 10. 街頭献血における既献血者へのハガキによる強力依頼の実施。
福島	<p>本県の献血者確保については、県、市町村及び血液センターの3者が一体となり推進を行っており、年度計画については、血液センターから県に、次年度血液製剤の需要予測等関連資料を提出し、県に割り当てられた原料血漿確保量も含め、献血者の確保予定数について協議し、県が原案を策定している。</p> <p>これを県献血推進協議会において審議し、同時に市町村、血液センターのそれぞれの献血者確保数及び献血推進等の事業方針が決定される。</p> <p>近年の本県献血状況は、経済社会の低迷と相まって、年間計画に沿って運行している移動採血車等の稼働効率は、年々落ちていくのが現状であり、今年度は、更に県、市町村と連携を一層密にしていくと共に既存の固定施設の活性化に努め献血者確保推進対策を講じていくこととしている。</p>

福島	<p>1. 県、市町村との連携強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、日赤県支部、血液センターによる県内全市町村(90市町村)を対象とした献血者確保推進強化依頼の訪問を実施する。(7月) ・地域住民を対象とした自治体主催のイベント等への献血推進啓発活動及び移動採血車の運行依頼に対する積極的な配車を行う。(日曜日・祝日等) <p>2. 固定施設の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献血ルームに加え血液センターの日曜日・祝日を開所し、献血者の利便性を考慮した対応を図る。 ・血液センターの施設見学等を中心としたイベントを実施する。(2月11日建国記念の日) ・献血ルーム及び血液センターの受付時間を輸血用血液が不足する時期には延長を実施する。 <p>3. 献血登録者の確保強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者の募集範囲を固定施設(血液センター・献血ルーム)周辺市町村事業所に拡大し、従業員を対象とした献血登録者(成分及び全血併用)の確保を更に強化する。 (当該事業所を統括する市町村へ登録者確保の必要性を事前説明し、移動採血車運行時に登録者募集を実施することで協力依頼済) <p>4. 少子高齢化に伴う献血者確保対策及びボランティアの育成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の献血者確保基本計画の中に、若年層対策の一貫として「ヤング献血21」を立ち上げ実施しているが、イベント開催に伴う準備や打合せ会議に必要な施設の提供、種々アドバイス等全面的なバックアップ体制を行っている。 ・高齢者(血小板献血年齢を過ぎた人への協力依頼)への電話、ハガキ等による献血協力の依頼を行う。 ・ライオンズクラブ、ロータリークラブ等の献血協力団体への依頼強化。
茨城	<p>(献血ルーム)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 成分献血登録制度への登録者の増加(1万人目標)を図り、この登録者に献血の依頼をする。(平成15年度から平成16年度初めにかけてチラシ50万枚配布予定) 2. 各種献血推進協力団体による呼び込み等の協力を積極的に依頼し、献血者を確保する。 3. 各種献血実施団体を訪問し、文書等により献血協力を依頼し、献血者を確保する。 <p>(移動採血車)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. バス1台あたりの人数が少ない会場ごとに、400mL経験者へハガキによる献血要請を行い、献血者を確保する。 2. 年末年始については、会社訪問やハガキによる献血要請を増加させまた、受付時間の延長(30分から2時間)を行い、献血者を確保する。
群馬	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各キャンペーン、イベントの実施を行う。(クリスマス献血キャンペーン、年末年始献血キャンペーン、バレンタイン献血キャンペーン等の実施) 2. ホームページの活用を行う。(様々な情報提供く血液確保状況、キャンペーンイベント情報、献血協力のお願い他) 3. ダイレクトメール、電話による協力要請を実施する。
栃木	<ol style="list-style-type: none"> 1. 献血ルームの移転(予定)による献血者増加を図る。 2. 400mL献血の増加を図る。
埼玉	<ol style="list-style-type: none"> 1. 血液不足時の移動採血車の臨時配車を行う。 2. 血液不足時の移動採血車の受付時間を延長する。 3. 血液型不足による特定血液型採血を実施する。
千葉	<ol style="list-style-type: none"> 1. 移動採血車(オープン採血含む)の稼働数を平成15年度計画より、117稼働の増加計画で県・市町村と連携し効果的な稼働計画の組み立てを行い確保を図る。 2. 移動採血の年度計画において、特に不足する下半期の稼働比率を多くして、冬期及び年末、年始を念頭に入れた計画的稼働を組み入れる。 3. 主に献血ルームを受入会場とし、成分並びに全血登録者に対して不足時期への要請をするとともに、定期的な要請を行い、登録制度の有効活用をして安定確保に努める。 4. 長期・中期・短期の需給予測に基づく稼働計画を立て、不足時は増班並びに献血ルームの時間延長等の策を講じ、柔軟な対応で確保を図る。
東京	<ol style="list-style-type: none"> 1. 街頭献血者数が減少する冬期における血液確保対策として、確実に献血者確保が見込める企業等団体献血を中心に採血体制を組む。 2. 新宿東口及び西口献血ルームの献血受入時間を19時まで延長して献血者を確保する。 3. 必要に応じ、移動採血の献血受付時間を30分延長して献血者を確保する。 4. 各種キャンペーンの実施等年間を通して安定的に献血者を確保するための広報活動を行う。 5. 年間を通して安定的に献血者を確保するために、都内の立地条件のよい場所に献血ルームを1カ所新設する。
神奈川	<p>(キャンペーンの実施)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 春の神奈川献血キャンペーン(若年層対策)を実施する。 2. 梅雨・猛暑対策として、全血献血者確保キャンペーンを実施する。 3. 学生献血者確保キャンペーン(学園祭時期) 4. 冬場対策として、全血献血者確保キャンペーンを実施する。 <p>(献血登録者を活用する対策)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ゴールデン・ウィーク中の成分献血者確保(第1回血漿確保キャンペーンを含む)対策を行う。 2. ゴールデン・ウィーク後の全血献血者確保対策を行う。 3. 梅雨・猛暑対策として全血確保対策を行う。 4. 血漿確保対策を行う。

神奈川	<p>5. 年末年始の血小板及び全血確保対策を行う。</p> <p>6. 新規献血登録者に対して登録3ヶ月後に定期的に依頼をする。 (その他突発的血液不足対策)</p> <p>1. 移動採血車の増車及び受付時間の延長を行う。</p> <p>2. 移動採血車の配車先変更を検討する。</p> <p>3. 血液センター近隣企業等への緊急献血依頼をする。</p> <p>4. 報道機関への血液不足掲載依頼を行う。</p> <p>5. 官公庁(自衛隊、警察学校等)への緊急献血依頼を行う。</p> <p>6. 献血登録者へ電話での緊急献血依頼をする。 (献血協力企業とのタイアップ)</p> <p>1. 横浜Fマリノスとの共同による献血キャンペーンの実施。</p>
新潟	<p>1. 需要予測に基づき、移動採血車の稼働台数を増減する。</p> <p>2. (需要予測により、血液の不足が見込まれる場合の対応)</p> <p>①献血ルームに設置してある電光掲示板により不足状況を情報提供する。</p> <p>②事前広報の際に、近隣事業所等への呼びかけを強化する。</p> <p>③400mL献血者を対象にダイレクトメールにより献血協力を要請する。</p> <p>④献血を予定している市町村・事業所へ採血の強化を電話にて依頼する。</p> <p>⑤献血ルーム周辺で献血協力の呼びかけを行う。</p> <p>⑥400mL献血者を対象に電話による献血協力を要請する。</p> <p>3. 採血の低迷が予想される4月、11月～12月にラジオスポット、ラジオ特別番組を放送する。</p>
富山	<p>輸血用血液が不足する時期に</p> <p>1. 成分献血登録者を献血現場で募集し、血小板が不足した時は電話等でお願する。</p> <p>2. 献血ルームの業務は、年末は12月30日までとし、年始は1月2日からとしている。</p> <p>3. 献血ルームの業務は、毎週月曜日を定休日とし土・日祭日に献血受付を行っている。</p> <p>4. 献血協力団体等の前回献血者に、ハガキで献血の案内をする。</p> <p>5. 移動採血車を、年間、土・日祭日95日稼働させて全血献血の確保にあたる。</p>
石川	<p>1. 各市町村献血目標を設定し、目標達成するよう協力を求めるため、市町村献血担当会議を開催する。</p> <p>2. 血液確保が難しい時期、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始、年度末、年度始における採血計画の実施。具体的には、採血車の稼働の増車、成分献血のキャンペーン実施等を行う。</p>
福井	<p>1. 血液センターの開設日を増加(平成15年度274日→16年度312日)することで、献血者の利便性を良くし、血小板供給及び原料血漿を確保する。</p> <p>2. 輸血用血液の不足が生じる季節及び献血者が減少する時期等にイベントを開催する。マスメディア等の広報媒体を活用し、また、新聞折込みチラシにて近隣住民に対し周知することで、献血への理解と協力を呼び掛ける。</p> <p>3. インターネットのホームページを開設し、献血日・場所および献血情報を配信する。</p>
山梨	<p>1. 市町村献血推進協議会の設置率の向上(市町村合併により献血者数の減少が生じないよう、献血推進協議会の設置を働きかける。)を図る。</p> <p>2. 既献血団体の献血率の向上(献血団体で構成する、年2回開催の連絡会議で献血窓口担当者の理解を得る)を図る。</p> <p>3. 各保健所管内(8保健所)モデル市町村事業の活性化(多くの市町村の方々に献血への理解と参加を目的としてモデル市町村を設定しキャンペーンを実施)を図る。</p> <p>4. 400mL、成分献血の推進(特に、高等学校献血での400mL献血の推進)を行う。</p> <p>5. 新規献血団体を確保する。</p>
長野	<p>1. 全血バス1稼働あたり70名採血、成分バス1稼働あたり25名の確実なる確保計画を行う。</p> <p>2. 全血に占める400mL献血率73%の達成を目指す。</p> <p>3. 目標量不足の場合、15年度と同様、長野センター及び松本献血ルームを1月～2月無休とする。</p>
岐阜	<p>1. 採血時間を延長する。</p> <p>2. 献血実施事業所の見直しを行う。(採血車を配車できない所には、送迎での対応等)</p> <p>3. 献血会場(固定施設)の周知を図る。</p> <p>4. 再来献血者の確保に努める。</p>
静岡	<p>1. 広報活動の強化</p> <p>1) 広報活動(献血会場近隣への呼び掛け・近隣事業所への依頼)</p> <p>2) 献血協力団体へ献血の前日及び当日に電話又は訪問し、協力の呼びかけを行う。</p> <p>3) 大手企業・大学の通勤時にティッシュ等での周知を図る。</p> <p>4) 街頭での呼び掛けを行う。</p>

静岡	<p>5)ハガキによる献血依頼を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①GW・年末年始の依頼 ②過去の献血者に対しての依頼(200mL・400mL献血者含む) ③計画的なキャンペーンの実施と各種広報媒体への協力の依頼 <p>6)登録者の確保</p> <ol style="list-style-type: none"> ①新規登録者の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・献血終了後に登録申込書を手渡し、400mL、成分採血の登録を勧める。 <p>2. 固定施設の充実強化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)献血ルーム周辺事業所等へ訪問し、献血推進の依頼を行う。 2)200mL献血者(18歳以上)の女性に、血漿成分献血を勧める。 3)献血終了後に次回の献血予約を入れてもらう。 4)ボランティアなどの積極的な受入れと育成を図る。 5)商店街での呼び掛けを行う。 <p>3. その他</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)季節的な不足等に十分な対応をするために、柔軟な採血計画を行う。 2)必要に応じて増車をする。
愛知	<ol style="list-style-type: none"> 1. 移動採血、献血ルームの受付時間の延長を行う。 2. 移動採血車の稼働増(稼働日数の拡大を含む)を行う。 3. 献血ルームの定休日を臨時開設する。 4. 献血ルームの推進活動を強化する。(例:周辺企業の新規開拓) 5. 成分献血登録者や、その他献血要請承諾者へのハガキ、電話による協力依頼を行う。
三重	<p>的確な供給予測に基づき、配車及び固定施設の稼働を割り当てている。</p> <p>※採血計画は供給予測に基づき、効率的・効果的な採血を目指す。更に、計画は弾力的に運用している。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①移動採血は主に400mL採血を中心に採血。 ②固定施設は主に高単位採血に心掛け、一人あたりの献血量を増やす努力をしている。
滋賀	<ol style="list-style-type: none"> 1. 移動採血車の配車先においては近隣企業、個人商店、各献血団体への協力依頼。特に、成分、400mL献血を呼びかけ必要量の確保に努める。 2. 固定施設(血液センター)、出張所においてもその近隣企業、公共機関、献血団体への呼びかけと合わせて個人、又は登録者に対してダイレクトメール、電話により成分、400mL献血を依頼し必要量の確保に努める。 3. 年間を通じて採血車配車先近辺の献血歴のある方にダイレクトメールの送付又は電話により協力依頼を行う。 4. 移動採血車の増車による対応を図る。 5. 街頭献血会場においては、受付時間の延長、呼び込み職員増員の増員により対応を図る。
京都	<ol style="list-style-type: none"> 1. 移動採血車(オープン献血含む)を、京都センター管内で平日4台、福知山センター管内で木曜日を除く平日に1台稼働させる。(年間の平日稼働-1,120台を予定) <ul style="list-style-type: none"> ・輸血用血液の需要動向を勘案し、不足が見込まれる時期においては、土曜日、日曜日、祝日などにも移動採血車の特別稼働を行う。(年間の特別稼働-35台を予定) ・地域献血においては、チラシの各戸配布や、献血実施お知らせ用ハガキの発送など、献血実施の事前告知に努める。また、必要に応じ、地域住民の参加し易い休日や夜間に、献血の必要性等について説明会を行う。 ・職域・学域献血においては、献血団体(企業等)の担当者を通じて、その献血団体(企業等)に応じた事前告知及び献血実施の方策をとる。 ・街頭献血においては、呼び掛け要員を適正に配置する。 2. 献血ルーム四条において、平日は、毎日、献血受入を行う。祝日でない全ての土曜日、日曜日においても献血受入を行う。輸血用血液(特に、血小板製剤)の不足が予測される時には、祝日においても献血受入を行う。(平日稼働-244日、特別稼働-106日を予定。) 3. 献血ルーム伏見大手筋において、火曜日から金曜日は毎日献血受入を行う。祝日でない全ての土曜日、第2日曜日、第4日曜日においても献血受入を行う。輸血用血液(特に血小板製剤)の不足が予測される時は、他の日曜日、祝日においても献血受入を行う。(平日稼働-199日、特別稼働79日を予定。) 4. 京都血液センターにおいて、月曜日から水曜日に献血受入を行う。(年間稼働-144日を予定。) 5. 福知山血液センターにおいて、木曜日に献血受入を行う。(年間稼働-49日を予定。) 6. 登録者に対し、郵送または電話により、定期的に献血の依頼を行う。広報誌を郵送するなど、情報提供を行う。献血依頼対象者にも、必要に応じ、同様に献血依頼を行う。 7. 輸血用血液の不足が予測される時期の対策 <ol style="list-style-type: none"> ①上記1. から5. で予定している措置のほかにも、各献血受入施設において、土曜日、日曜日、祝日等に特別稼働を行う。 ②移動採血車が巡回する市町村及び事業所へ、電話等で依頼をする。 ③移動採血車の配車先及び献血ルームの近隣事業所等への呼び掛けを強化し、必要に応じ、各献血施設への送迎を行う。 ④400mL献血者・成分献血者(登録者・献血依頼対象者)に、Eメールを送信したり、献血依頼状を発送する。また、電話による要請を行う。 ⑤各献血施設に、看板やポスター等を掲示し、不足状況を訴える。 ⑥献血団体、献血推進団体へ協力を要請する。 ⑦献血の受付時間を延長する。 ⑧報道機関に、血液不足状況の報道と献血協力依頼の放送を依頼する。

大阪	<ol style="list-style-type: none"> 400mL献血の必要性キャンペーンを実施する。(400mL献血必要性のPR) 400mL献血の必要性を事前PR・事後PRできるポスター・専用チラシを作成し大阪全域で有効活用する。 献血受入時の受付職員の献血者に対して400mL献血の勧誘を強化する。 ハガキ及び電話による献血呼び掛けを年間通じて行う。 インターネットを活用し、移動採血車の日々の情報(運行予定等)をホームページに掲載する。 広報活動による推進強化。(ティッシュの配布、呼び掛け) 施設周辺献血団体へ献血施設の周知度を上げるために看板はもちろん、地域の広報誌等を活用する。 各献血団体・推進団体の血液センター見学の実施により献血の必要性を世間に周知する。 年間を通じての新規団体・休眠団体の掘り起こしを行い協力団体の自然減少を防ぐ。 年1回の献血者に依頼ハガキ・封書により年間を通じ「プラスワン献血」のお願いを行う。 登録者へハガキ・電話による献血依頼を行う。 職員の呼び掛けによる街頭献血を強化する。 年間を通じ「街頭呼び掛けボランティア」を募り、街頭献血での呼び掛け体制の充実を図る。 ライオンズクラブへ、特に12月・1月の臨時アクティビティー依頼を行う。 ロータリークラブに、より一層メンバー事業所の紹介をお願いし、新規団体の確保に努める。 交替職員を投入し、昼間の採血続行を行い1台当りの増を行う。
兵庫	<ol style="list-style-type: none"> 移動採血車1台あたりの採血数を400mL献血46人、200mL献血10人確保する。 献血ルームの成分献血採血数は、1日1ベッド5人以上確保することに努める。 輸血用血液不足期には、移動採血車及び献血ルームの受付時間を30分延長する。 また、移動採血車の増車及び献血ルームの臨時オープンに取り組む。
奈良	<ol style="list-style-type: none"> 新法制定に伴い、採血事業者(血液センター)は、県と協力しながら県の献血推進母体である献血推進協議会(20機関で構成)の機能を活用し、重点目標を定め、協議会の専門部会において協議いただくための方策。 ①緊急時における献血協力体制の確立 ②各団体へ献血の現状理解やポスター掲示などによる啓発方法の協議(特に、報道機関関係者から効果的な新聞報道・メディアの活用方法など、検討いただく) 地方公共団体(県)と採血事業者(血液センター)の連携を一層充実強化するため、年4回の事務レベルでの会議を設け、決議内容(情報提供)を市町村に浸透させる。 ①献血減少傾向の解消を図るうえで、市町村の協力を得ながら献血重点地域(県内ブロック設定)を定め推進目標を設定し達成を図る。 ②行政が主体となり各市町村に年間採血計画を示すとともに、特に低献血率の市町村に対し住民の理解を深める方策、必要な措置の検討を求める。 採血事業者として、前年度の実績、効果を評価分析し、より効果的な400mL・成分献血者の確保に努める。
和歌山	<ol style="list-style-type: none"> 移動採血車での街頭献血時において、受付時間の延長をする。 各市町村の献血者・登録者に、はがきによる依頼を行う。 報道機関に対する記事掲載依頼を行う。
鳥取	<ol style="list-style-type: none"> 年間を通じてのイベントに合わせて、ハガキ依頼をし、献血者を募る。 県・各市町村との連携を深め、平日の献血の目標量を確保するよう推進する。 400mL献血の強化を図る。 血液が不足する時期での血液センターの受付時間を延長する。(昨年度も実施し効果あり) 血液型不足情報を週単位で新聞・ラジオ等に依頼し、県民へ広く血液の必要性を伝える。
島根	<ol style="list-style-type: none"> 8月～9月、1月～4月において輸血用血液が不足する場合は、増車で対応する。 血小板確保対策として、血液センター及びオープン採血会場の呼出体制の強化をする。
岡山	<p>目標量を達成しない場合、100台程度の増車を検討。</p>
広島	<ol style="list-style-type: none"> 愛の血液助け合い運動月間中、次の事業を実施する。 ・市内中心部で街頭キャンペーンを実施する。 ・広島県献血推進大会(献血推進団体の表彰、ポスター表彰等)を実施する。 はたちの献血キャンペーン(街頭献血等実施し積極的に若年層に思想普及等行う) 成分献血推進キャンペーン(成分献血推進キャンペーンを行い、複数回献血・新規献血者の確保を図る) 輸血用血液が不足する時期には、受付時間の延長をする。 固定施設近郊事業所の送迎強化を図る。 登録者に献血の依頼をする。
山口	<ol style="list-style-type: none"> 血液が不足する7月～8月、1月～2月に県、市町村へお願いをする。 ゴールデンウィーク・お盆・年末年始に血小板確保のため県、市町村へお願いをする。 街頭献血については事前に市町村に広報をお願いをする。

山口	4. 成分献血の増量を積極的にを行う。
徳島	1. 移動採血車での受付時間の延長(平均1時間延長)を行う。 2. 若年層の献血者増加確保に学内献血(大学校)の実施回数を増やす。 3. 固定施設毎での各イベントを開催し、献血者の増加を目指す。
香川	1. 献血登録者への依頼を行い必要血液量を確保する。 2. ショッピングセンター等の献血で職員の呼び掛けを強化する。 3. 献血現場から周辺会場に呼び掛け、献血者を送迎する。
愛媛	1. 移動採血者一台採血本数の増加を図るため、平日配車を減らし、土、日祝日の配車を増やす。 2. 原料血漿確保のため、献血ルームの休日である水曜日も開設することを検討中である。 3. 各採血現場で400mL献血の勧誘を徹底する。
高知	1. 「需給計画委員会」にて需給動向を的確に判断し、可能な限り増減車や受付時間の延長等を図り、弾力的、効果的な採血計画を策定する。 2. 冬場の献血者確保のため、県・保健所・市町村合同の「献血啓発推進キャンペーン」を実施し、献血意識の高揚を図る。また、県による広報(テレビ・ラジオ等)の拡充を依頼する。 3. 成分献血専用車を減車して全血献血車に変更し赤血球の確保を図る。(約20台) 4. 献血依頼のハガキの発送及び電話依頼等の強化を図る。
福岡	献血ルームの増設等も視野に入れ、献血者受入れ増に向けて検討していく。
佐賀	(血液センター) 1. 血液センターでの平日の献血者確保のため、事業所に対して献血者の募集を働きかけ、協力者には送迎を行う。また、平日に定休日のある事業所に対して献血推進の働きかけを強化し、平日の献血者確保増に努力する。 2. 献血登録者への要請を行う。 3. 冬期における成分献血協力者減少の対応策として、 ①県庁・市役所職員へ、職場メール・携帯電話・チラシ等で協力を依頼する。 ②新聞折込広告を行う。 ③献血間隔が3か月以上空いている献血者にハガキによる献血依頼を行う。 (移動採血車) 1. ライオンズクラブ等献血推進団体との連携をさらに強化し、献血者の確保を行う。
長崎	1. 地方と都心では献血者確保という点で異なるところが多い。このため、各ブロック単位で会議を開き、民放を通じタレントないし漫画でCMを作成し献血の必要性を訴える。 2. 市町における各種イベントやお祭り等行事の情報を事前に入手して、土日・休日でも配車可能な採血計画を立案し、新規献血者の受入れを行う。 3. 県やライオンズクラブ等協力団体主催によるイベントやキャンペーンを積極的に実施する。 4. 献血者が減少する冬期を中心に、献血登録者及び献血者にハガキで献血を依頼する。 5. 血液センターにおいては、昼休みも職員が交替で勤務し、献血者を「受け付ける」。 6. 登録者及び学生への電話・メール等での協力依頼を強化していく。 7. マスメディアへ成分献血の必要性を強く訴えていく。 8. 成分献血を主体としたイベントを企画する。 9. 原料血漿確保のため、PPP献血者の増加を図る。(依頼ハガキ、電話依頼の強化) 10. 移動採血においては、採血現場周辺の広報を強化する。 11. 年末年始の血液確保のため、移動採血車で献血推進団体の協力のもと年末献血キャンペーンを計画。また、年始に献血ルームにおいて、初売り献血キャンペーンを計画している。
熊本	冬期の血液不足対策として、テレビ・ラジオ・ミニコミ誌など様々な広報媒体を使ったPR、登録者へのハガキ、電話、メールによる献血依頼、増車、血液センター近隣の企業への協力要請依頼、看板設置や継続的な呼び掛け等の手段を講じて県民の意識啓発や血液確保を図る。
大分	1. 移動採血車(市町村役場等)で成分献血確保増を図り、ベッドの稼働率を上げる。 (平成15年度計画-601台、平成16年度計画-625台・・・24台の増車) 2. 献血ルーム周辺の短大・専門学校を中心に若年層の成分献血確保増の徹底を図る。
宮崎	1. 平成16年1月から血液センター内の献血ホールを月曜日も追加開設し主に成分献血者の受入体制の充実を図った。 2. 移動採血車の稼働を前年度より15台増車して対応する。 3. 献血広報車での献血広報の有効的な活用を図る。 4. 成分献血者の減少対策として、県庁・市町村等へ定期的に依頼する。 5. 血液センター近辺の成分献血者確保のため、積極的に送迎を実施する。 6. 献血ルームでの献血呼び掛けを実施する。

宮崎	<p>7. 効果の上がる献血登録者の拡充を図る。</p> <p>8. 若年層の献血啓発の対策として高校献血において400mL献血を中心とした推進を図る。</p> <p>(広報啓発活動)</p> <p>①県の事業としてラジオ・テレビ等を通じての広報活動としてヤング献血キャンペーンコマーシャルのスポット放送の実施。</p> <p>②献血・血液について学習する場所を提供し若年層への献血啓発を図る。</p> <p>③ライオンズ・ロータリークラブ及び青年会議所に対し積極的に献血への協力を図る。</p> <p>④献血者と患者さんのメッセージカードの交換を行い献血者の意識の高揚を図る。</p> <p>(キャンペーンの実施)</p> <p>①「献血フェスタ」を開催し、地域での献血の普及を図る。</p> <p>②「バレンタイン献血」を開催し冬場の献血者確保に努める。</p> <p>③7月の「愛の助け合い運動」、1～2月の「はたちの献血」キャンペーン期間中、県によるテレビ・ラジオでの広報活動</p> <p>(献血組織の充実)</p> <p>①県と協力し、愛の献血運動推進県民大会の開催。</p> <p>②県献血推進員等研修会の開催。</p> <p>③保健所献血推進連絡協議会の開催。</p> <p>④ライオンズクラブに対し、献血推進セミナーを開催。</p> <p>⑤学生献血推進協議会の開催。</p>
鹿児島	<p>1. 輸血用血液の確保については、需要に見合った採血計画の策定がより重要と思われるので、予測の立てにくい変動する需要に対応するよう、所内に「採血調整検討会」を設け、定期的に需給バランスの検討を行うとともに、稼働台数等採血計画の調整を行うこととする。併せて、血液不足が予想される場合のてこ入れ策等、具体的検討もこの会で行うこととする。</p> <p>2. 時期的不足に対応するためには、まず第一に、あらかじめ年間計画の中で不足が予想される時期について、渉外の段階で献血団体の理解を求め、その時期の献血実施に協力が求められるよう配慮する。また、毎年血液不足となる年末年始期間にあつては、初詣献血など休日を返上した配車を行う。</p> <p>3. 原料血漿の確保については、目標量に達しないと予想される場合、固定施設のPRやキャンペーンにより献血者の動員を図ることとする。</p>
沖縄	<p>1. 毎週、日曜日に2台移動採血車を街頭献血へ配車、また月2回程度併行に成分献血専用車(成分献血者8人確保計画)を1台配車実施する。</p> <p>2. 月1回程度土曜日に1台の移動採血車を街頭献血へ配車実施する。</p> <p>3. 月～金の2台移動採血車を1回程度3台配車として、成分献血者(1台あたり2人確保計画)を実施する。</p> <p>4. 献血ルームへ月～金に登録者8～10人に依頼計画をして実施する。</p>